

福祉国家形成戦略と効果

-スウェーデンの例を参考にして-

元駐スウェーデン兼ラトヴィア大使
佛教大学社会福祉学部特任教授
藤井威

主要先進国の国民負担率と 社会保障・教育への公的負担

2003~2004 対GDP比 (単位%)

		日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
財源	国民負担率 (税・社会保険料)	26.4	25.5	36.0	34.7	48.4	50.4
	財政収支	- 6.6	- 5.5	- 3.7	-3.8	- 3.6	+ 1.0
	潜在的国民負担率	33.0	31.0	39.7	38.5	52.0	49.4
使途	社会保障給付費	18.6	16.6	21.4	28.4	29.1	31.9
	教育費公的支出	3.4	5.0	5.0	4.2	5.8	6.2
	(控除) その他の支出-雑収入	11.0	9.4	13.3	5.9	17.1	11.3

- 注：
1. OECD資料に基づき作成
 2. EU15カ国の国民負担率は39.7であり、先進國中、日、米2国の低さが目立つ

社会保障給付費の内訳の比較

2003~2004 対GDP比 (単位%)

		日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
社会保障給付費		18.6	16.6	21.4	29.4	29.1	31.9
内訳	医療	6.2	6.9	6.7	8.0	7.6	7.1
	年金	9.2	6.9	6.9	12.3	12.6	10.4
	その他 福祉	3.3	2.8	7.9	8.2	8.9	14.4
家族政策 その他福祉のうち	家族政策	0.75	0.70	2.93	2.01	3.02	3.54
	子育て直接コストの公費負担 (家族手当)	0.19		0.84	0.83	1.11	0.85
	就業と子育ての両立のための 公的施策	0.45	0.09	1.82	0.66	1.53	2.40
	出産・育児休業給付	0.12		1.24	0.26	0.34	0.66
	保育・就学前教育	0.33	0.32	0.58	0.40	1.19	1.74
	その他の家族政策	0.11	0.29	0.27	0.53	0.39	0.30

スウェーデンにおける福祉国家形成戦略

-ヴィジョン付き 漸進的増収措置の展開-

スウェーデン社会民主労働党第三代当主ターゲ・エランデル首相(在任1946~1969)は、1960年より、ヴィジョン付き、漸進的増収措置と段階的社会福祉水準向上措置の実施に着手する。増収措置の主役は付加価値税と地方住民税であった。

	1960年	1980初期	2003年
国民負担率対GDP比	26~27%	50%	50%
付加価値税	税率4.2%で導入	23.46%	25%
住民税率(県+市町村)	14%台	30%台	31%
社会保障給付費	11%	32%	32%
(参) 日本の場合	5%	11%	19%

福祉国家形成戦略は、 経済、社会に驚くべき効果をもたらした。 -福祉国家パラドックス-

1. 福祉国家は、雇用増をもたらし、成長を促進した。

家族政策の成功

重点は、子育ての直接コストの公費負担より、女性の就業と子育ての両立のための環境整備に置いた。

女性の家庭からの解放

女性の就業率の上昇

福祉サービス分野への女性の大量進出

保育所の十分な整備

有能なプロ保育士や介護士の養成の確保

受益者の負担部分の低れん化

世帯の所得増加
雇用の場の増加

成長促進

合計特殊出生率の上昇

2. 福祉国家は所得分配の公平をもたらした。

3. 福祉国家は、経済力の地域間格差の拡大を防いだ。

福祉国家形成戦略成功の背景

1. 漸進的増収措置により、20年余というゆとりのある期間をかけて、あせらずあわてず、ヴィジョンの実現に向かった。その過程で、政治的にも穏健な話し合い路線を堅持し、建設的な対話と試行錯誤を重ねた。
2. 1960年初頭という、国民経済全体が若く、活力ある状況の下で、戦略を開始した。
3. 常に財政規律の堅持に意を用い、公債や借入金依存を徹底して排除した。
4. 国民に高い負担を求める以上、歳出政策面において、政策目的実現へ向けて最適な支出の合理的な組み合わせを徹底的に志向した。
例えば家族政策において、女性の家庭からの解放という政策目的の下で、就業と子育ての両立に思い切った重点を置くなどいわゆる「賢明な支出—wise spending—」に努めた。

スウェーデンの福祉国家戦略の持つ日本へのヒント

1. スウェーデンの福祉体系は大いに参考にはなるが、全体としてその導入を図ることは、もちろんできもしないし、適当でもない。
負担増→福祉サービス水準向上→受益感覚という過程をふまえつつ、国民との対話、与野党との対話を通じて、適切なヴィジョンの形成に努めるべきである。
2. 膨大な財政赤字と、累積債務を抱える公共部門の危機的状況にかんがみ、できる限り早期に、ヴィジョン付き増収措置を開始しなければならない。その際スウェーデンの例をさらに超えて、
 - ① 財政赤字の縮小と、福祉制度の機能不全の是正と福祉水準の段階的向上を両にらみで実施するという困難きわまる過程を選択せざるを得ないであろう。
 - ② 我が国に許される期間的余裕は、20年余りというような長期には期待できない。より短い期間内でより急速な漸進措置が避けられない。
3. 常にWise Spendingを目指し、また、公債や借入金への依存を徹底して排除しなければならない。
4. このような困難極まる戦略を成功させるためのもう一つの条件として、政府の持つ「新成長戦略」の確実な実施の確保が必須であろう。福祉国家戦略と新成長戦略の同時遂行が求められる。